

◆ご解約について

解約のご連絡

解約（退去）する際、ホームページの解約フォームよりご連絡ください。

（賃貸借契約書をご郵送いただいても問題ございませんが、**解約日 1 か月前までに弊社必着**となりますのでご注意くださいませ）

なお、お電話での受付はいたしかねますので、予めご承知おきくださいませ。

※**解約は 1 か月前予告**となります。（15 日解約の場合は賃料・共益費・駐車料金は半月分）

※テナントなどご契約内容によって予告期間が異なる場合がございます。

例) 【4 月末解約希望】 → 3 月末までに下記事項を連絡

例) 【5 月 15 日解約希望】 → 4 月 15 日までに下記事項を連絡

退去立会い

お部屋の中に荷物が無い状態で、お部屋の確認をいたします。

車庫やトランクルームをご利用の方は、お荷物の置き忘れのないようにご確認ください。

なお、先着順となっておりますのでご希望に添えないこともございます。

立会いは【**平日・土曜日 午前 10 時～午後 4 時**】までの間をお願いいたします。

日祝及び年末年始など、弊社指定の連休日は立会いを行っておりませんので予めご了承ください。

立会い完了後は、すべての鍵（合鍵を含む）・備え付けのファイル（取扱説明書など）を返却していただきます。

また、引越し先の住所を確認いたしますので、書類をお持ちになるか、メモなどをお持ちになるようお願いいたします。

各公共機関（電気・水道・ガスなど）へのご連絡

引越し日が決まり次第、各機関にご連絡していただき、引越し日の通知および使用料金のご清算などご自身でご確認をお願いいたします。

※弊社にて検針・請求をしている物件は除く※

新聞・電話・インターネット関連なども同様にお手続きをお忘れなくお願いいたします。

郵便局への住所変更

新しい住居への変更に日数を要しますので、早めに変更手続きをしてください。

その他

◎大型ごみの処分

札幌市大型ゴミ収集センター

TEL 011-281-8153

電話申込制による戸別有料収集です。お早めにお申し込みください。

◎火災保険の解約手続き

お持ちの保険証券等をご確認いただき、解約または異動の手続きをお願いいたします。